

創立七十周年記念第十回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会

決議文（案）

私たちは「ともに生きる社会を目指して」をテーマに、第十回「全国手をつなぐ育成会連合会」全国大会をここ東京で開催しました。障害のある人もない人も、それぞれの地域で豊かに幸せに暮らしていくために必要な各分野の課題について討議し、多くの参加者とともに学びを共有しました。

今大会の成果を踏まえつつ、育成会活動における「新たな一歩」を全国に発信するため、次の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関へ要望いたします。

一、「障害者の権利に関する条約」の対日審査における「強い要請」および勧告を踏まえて、国内の障害者施策を点検し、障害当事者の声を踏まえながら、早急に必要な法制度の改善を進めること。

一、共生社会の実現に向け、必要な法整備を進めるとともに、意思の表明が困難な知的障害のある人の意思決定支援と、障害のある人の権利と尊厳を護ることのできる支援をさらに充実させること。

一、さまざまな心身の特性を有するすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を広める取り組みをより推進するとともに、共生社会の基本理念の普及啓発に向けて、広報・研修の機会を拡大すること。

一、インクルーシブ教育の実現を目指す中で、知的障害をはじめとする障害のある児童・生徒と保護者がその子にとってより良い「学び方」を選び取れることを基本として、一人ひとりのニーズに応じた教育現場における合理的配慮を切れ目なく受けることができ、地域の子どもたちと共に学べるよう、個々の障害児の学びの保障を実現する方策を講じること。

一、成年後見制度については、法制審議会民法部会で「必要な時に、必要な期間のみ利用する」仕組みが検討されていることを踏まえ、成年後見制度だけに頼ることなく、真に利用しやすい、地域における権利擁護の仕組みを確立すること。

一、国連障害者権利条約の対日審査でも指摘されたとおり、入所施設だけでなく、グループホームを含む「特定の生活施設」に住むことを義務付けられることなく、知的障害者と家族が本人にとってより良い「暮らしぶり」を選択できるよう、今後の障害福祉サービス等のあり方について、地域生活支援体制の整備や専門人材の育成を進めること。

一、障害者の虐待防止について、養護者や障害福祉サービス従業者等、使用者による虐待が発生しないように教育、研修体制をさらに充実させること。

一、一昨年発生した能登半島地震や、局地的な風水害などの被災地の復興支援を継続して強化するとともに、災害時において障害者の命を守るという視点から、今後の災害対策について万全を期すこと。

一、急激な物価高騰が継続していることを踏まえ、障害基礎年金が収入の大半を占める非課税世帯の障害者に対し、追加的な生活支援策を早急に検討・実施すること。また、年金額についても生活保護制度に定める最低所得水準の保証をすること。

一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳など）は、現に交付対象となっている人が不利益にならないことを前提に、判定に関する研究を進め全国統一的な判定基準を導入し、知的障害者福祉法へ位置付けること。また、手帳のカード化を選択できるようにすること。

一、重度障害のある人や高齢期を迎えた人も暮らし続けることができるグループホームを整備するとともに、グループホーム家賃補助制度について、金額の引き上げと地域別基準額の設定などの充実を図ること。また、一人暮らしなど暮らしの選択肢を広げるため、家賃補助制度の一般住居への拡大を図ること。

一、障害児を育てる保護者の就労保障と、子どもの育ちが両立できる制度、サービスを整えること。あわせて児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援を充実させ、地域からの孤立を防止すること。

一、育成会の活動は知的障害のある人本人が中心であり、全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現すること。そのためにも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れ、全育連では知的障害のある人が役員として活躍するために必要な合理的配慮などの研究を進めること。

以上、決議します。

令和七年十一月九日

創立七十周年記念第十回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会 参加者一同